

# 弁護士に聞く 遺言書の書き方

「相続を争族にしないために遺言書を用意しておく」とよい  
そんな話を聞いたことはありませんか？  
今回は、痒いところに手が届く遺言書作成のポイントを  
相続問題に詳しい弁護士が分かりやすく解説します。

講師：いろどり法律事務所 松島 達弥



昭和56年 大阪府吹田市で出生  
■平成15年 関西大学法学部卒業  
■平成17年 関西大学大学院法学研究科修了  
■平成19年 神戸大学大学院実務法律学修了  
(法務博士号取得)  
■平成19年 司法試験合格  
■平成20年 弁護士登録(登録番号38494)  
■平成24年 京都市中京区にていろどり法律事務所開設



2025

4/13

日曜日

時間：10:30～12:00

場所：まちなかりビング北千里  
視聴覚室

定員：18歳以上 30名 ※先着順

申込：電話 06-6834-2921

FAX 06-6155-8278

※FAXの場合は(1)講座名(2)参加する方の氏名をご記入ください。

参加費：無料

受付期間：3月7日(金) 10:00～ 定員に達し次第受付を終了いたします。

お問合せ：06-6834-2921 (代表電話)